

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育の要になることを全職員で認識し、保育所保育指針等を園内研修や園外の研修へも参加し学んでいます。計画作成時は職員で話し合いを重ね、保育方針や保育目標の見直しも含め、自園の子どもの姿も捉えながら適切な計画となるよう討議し作成しています。次年度の作成時には、年度の保育の評価、反省を行い、それを踏まえた上で計画を作成しています。全体の計画から年間指導計画を作成し、月案作成、週日案作成へと保育方針にずれがないように、子どもの姿を捉えながら計画を作成しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>室内の環境が適切になるように、温度、湿度、換気、調光に留意しています。気候に合わせて、エアコンを活用し、温度設定は夏、冬とも外気との温度差±2～3度、湿度50%を目標にしています。衛生管理については、衛生管理マニュアルを基に看護師からの指導にて消毒に努めています。寝具の衛生面も各クラスにより、干す日を設定したり天候状況を見ながら行うこともあります。衛生管理に努めています。</p> <p>子どもが過ごす環境構成を常に考え、子どもが遊びたいと思う遊びを見つけられる環境を大切にしています。環境担当が中心となり、会議の中で保育環境構成に関して、職員間で話し合い、振り返り、評価しています。成長に合わせて改善が必要な際は、安全面も考慮しながら棚の配置などを工夫し、子どもの発達、興味関心を重視した配置を柔軟に行っています。環境構成変更後は、クラス外の職員からも意見してもらおう等、第三者からの視点も大切にし、子どもの最適な環境設定や怪我予防に努めています。さらに改善の工夫が必要だと考えています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者の育児方針も尊重し子どもの発達過程、家庭環境等、子どもの個人差を把握し尊重しながら保育をしています。子どもの生活を24時間で捉え、家庭との連続性も意識しながら保育をしています。集団の中で自分の気持ちを伝えにくい表現の苦手な子どもには、個別に関わり、一人ひとりの気持ちを受容し、主体となるよう言葉がけや環境に配慮しています。</p> <p>子どもの状態、発達に応じた言葉がけや遊びが途切れないような声掛けをするなど、保育を行う上での大切さ等を担任間や会議で繰り返し話し合い改善などに繋げています。様々な場面での対応の仕方についても子どもの気持ちに寄り添い、担任以外の職員で関わりを持つなどして気持ちの切り替えがスムーズに行えるよう、場所、人などに変化をもたせるように工夫しています。それらについて職員は共通認識を持って子どもの気持ちに寄り添うよう保育を行っています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>各年齢の保育の主なねらいに留意しながら、主体性を大切にした関わりにより、基本的な生活習慣が身に付くように援助しています。看護師から衛生指導として幼児クラスへは、手洗い指導、感染症に対する予防の仕方など分かりやすい内容にて行っています。</p> <p>基本的な生活習慣を身につけることの大切さや意味を絵や紙芝居など用いて分かりやすく知らせています。2歳児は、トイレトイレットペーパーが使いやすいように1回分ずつをまとめたものを容器に入れ無駄にならない使い方の指導をしています。そのことが生活の場面場面においてエコ活動にも繋がっています。自分の体について関心を持つことで健康な生活が送れるよう、排便の状態が目で見えるようにトイレに絵で掲示したり、様々な保健指導を行っています。栄養士は、子どもの口腔発達の為にマッサージの仕方を伝授し、経過観察を行い発達が促されるよう指導を行っています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが自主的、自発的に生活し遊べるように子どもの興味や発達に適した玩具や室内外の環境を整えています。今年度は新型の感染症の影響により、戸外遊びや異年齢保育、地域交流に制約がありますが、保育室や園庭を活用して、子どもの主体的な遊びや生活ができる環境を整え、遊びが展開できるよう工夫しています。</p> <p>子どもの興味関心を把握し、保育室以外のスペース活用として、廊下にタペストリーを設置し感触遊びができるようにするなどしてスペースの有効活用を行っています。園庭に雑草園を新設し、遊びの興味関心を広げています。室内で体を動かさず工夫として、継続して取り組んでいるリズム遊びをピアノの伴奏に合わせて、様々な昆虫や動物になりきり身体を動かすことを楽しみながら取り組んでいます。リズム遊びの利点を生かし、子どもの様々な発達が促されるようにしています。幼児クラスは、リズム遊びの発表の場として、子ども達が動物などになりきり、例年運動会のオープニングなどで披露しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>養護と教育の一体的な展開を見据えて適切な環境を整備しています。養護の比重が大きい時期でもあるので、一人ひとりの子どもの状況や成長に合わせた対応をしています。乳児保育(0歳児)を行う上では、長時間過ごす際に、適した環境の中で安心して保育士と愛着関係が築けるよう配慮し、興味関心を持って生活と遊びができるようにしています。</p> <p>生活面での食事、睡眠、発達を促す遊びや寛ぎのスペースの確保が情緒の落ち着き等に繋がっています。初めての環境も安心して過ごせるよう家庭との連絡を密にし生活リズムを把握しながら保育者の関わりや位置や動きに配慮しています。おむつ替えや着替えで1対1の関わりは、大切な時間と捉え丁寧な言葉がけをしながら行っています。玩具は発達段階にや季節に応じて入れ替えを行っています。保護者と連絡帳や送迎時に生活の様子を情報交換し、子どもの様子がわかるようにしています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳未満児(1、2歳児)の保育では、個別の指導計画を毎月作成し子どもの状況に合わせた保育を行っています。子どもの意欲を尊重し、一人ひとりの成長に合わせた保育を行っています。自分でやろうとする気持ちの芽生えの時期でもあるため、過度に手伝い過ぎず適度な援助を心掛け、達成感や意欲に繋がるようにしています。自己主張する気持ちを受け止め、子どもの気持ちを尊重しながら関わっています。</p> <p>戸外では探索活動など十分に楽しめるように園庭や公園で季節の自然物に触れ発見する喜びを味わえるようにしています。保育室の環境についてクラス毎の環境マップを作成し、その時の子どもに合わせた保育や遊びが展開されるよう環境改善を行っています。保育室の環境についてレイアウトなど職員間で保育室を見合い会議で検討することも行っています。玩具も季節に合わせて入れ替えを行っています。朝、夕の合同保育では異年齢児との関わりを楽しめるよう遊びの設定などを行っています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児以上の保育では、養護と教育の一体化を意識した各年齢に合わせた保育計画を作成し、子どもの育ちや発達を見据えた保育を意識しながら行っています。適切な環境や保育内容の確認を行い、会議にて討議、検討しています。年長児の担任は区の幼保小連携会議に出席し情報交換を行っています。就学前に児童保育要録を作成し、小学校の教員へ子ども達の生活面や遊びの様子を伝えスムーズな就学に向けた取り組みも行っています。</p> <p>施設の環境面においては、園庭を有効活用し、遊具を活用し体を十分動かしたり、園庭の季節感ある自然物に触れたり、昆虫探しをしたり季節を感じながら楽しんでいます。異年齢3名グループを「なかよし家族」と設定し、年間の予定に沿って異年齢活動を楽しんでいます。コロナ禍で活動方法を検討することが必要と考えています。クラスの中に、写真付きでグループを分かりやすく掲示しています。園周辺の環境も十分活用し、地域の動物公園へ出かけるなどして、季節の自然物を感じたり、自然豊かな公園も活用し五感が育まれるようにしています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの保育については職員が研修を受講し、職員間で共有し知識を深め、保育に生かしています。指導計画を作成し、子どもの状況や発達に関しての関わりを行い、成長の様子を記録しています。要配慮児に関しては、保護者との面談や関係機関との連絡内容を必要に応じて記録しています。</p> <p>川崎市の取り組みとして発達相談支援コーディネーター養成研修の終了者が日常の支援に携わり、発達が気になる際に、専門的支援や関係機関へ相談できるようにしています。発達相談支援コーディネーターからのお便り(ひだまり通信)も配布しています。保護者から相談しやすいようにプライベートに配慮した部屋を使っています。親子が安心して通える場となるように保護者との連携も密に行っています。障害の有無に関わらず、子どもの成長には、個人差があるため、子どもが健やかに育っていけるように発達の支援を行っています。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>早朝から登園してくる子どもには、ゆったりと生活ができるように環境を整え、変化に気を配りながら保育しています。午前中の活動で体を動かした後は室内にて自由遊びを行うなどして心身の疲れや静と動のバランスに配慮しています。延長保育では、日中の保育環境に変化を持たせるなどしてつろげる空間を用意することなどを課題と考えています。</p> <p>延長保育には、口頭と引き継ぎ簿を活用し漏れのないよう、クラスの引き継ぎ等を行っています。配慮が必要な子どもは特に、担当以外の職員とも連携を取りながら保育しています。長い時間を心地よく過ごせるよう、その都度環境を見直し、子どものその時々々の関心や年齢に応じて遊具を入れ替えたり、遊びに工夫を凝らしています。年齢に応じて遊び用の寝具を用いるなどして、寝転がってみたり、寛げる環境も設定しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校への就学や連携においては例年計画的に進めています。幼児の目指す保育のポイントを分かりやすく保護者へ説明しています。クラスの前には、保育のポイントでできたことを色別にテープを貼り、できたことで保護者に分かりやすく伝えています。</p> <p>今年度はコロナ禍のため幼保小連携会議や小学校の教諭との懇談はできていませんが、要録を元に引き継ぎ内容の伝達を行い、就学後も切れ目のない子どもの成長に繋げています。年長児は、例年小学校のイベントへ招待され、学校の雰囲気を知り、見通しや期待をもてるような機会を設けていますが今年度はコロナ禍のため実施できていません。就学に向けて、子どもや保護者が見通しを持てるよう、面談や懇談会の機会を早めに設けるなどして安心に繋げています。お便りでは準備事項や健康面などが分かりやすい特別号でお知らせしています。学校に安全に通えるよう、防犯等についても集会を行い防犯意識が高まるよう取り組んでいます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理には、健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの健康管理を行っています。入園のしおりや保育内容説明会資料などで、SIDSに関する情報や取り組みを掲載して知らせています。入眠時は、チェック表で午睡時の睡眠状況について、体動、顔の向きなど職員がチェックし安全確認を行っています。</p> <p>0歳児は5分ごとに安全確認を実施し安全に配慮しています。健康づくり年間計画を作成し、それに沿って保健行事、保健教育、園児の健康増進、感染症予防などの取り組みを行っています。定期健康診断以外でも園医と適宜連絡を取り合い、園児の健康相談を行っています。子どもの予防接種や健診結果を健康管理一覧・すこやか手帳等に記入後、保護者からサイン欄にサインや捺印をもらい双方での確認を行っています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>健診では、内科健診、歯科健診を定期的に行い、その日の子どもの健康状態を担当同士で情報共有し、その健診結果に応じた保育の工夫や結果に関してアプローチを行っています。個別に受診が必要な場合は直接保護者へ伝えています。健診結果は「児童票」に保管しています。</p> <p>4、5歳児クラスでは例年フッ化物洗口を実施して虫歯予防に努め、三者連携(保育士、栄養士、看護師)で保健教育を行い、健康に関する知識を親子で共有する取り組みを行うことで、虫歯予防の啓発に努めています。今年度はコロナ禍のため実施できていませんので今後の実施方法が課題と考えています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギーのある子どもに関して、年1回医師の診断と共に「生活管理指導票」を提出してもらい厚労省の「アレルギー対応ガイドライン」をもとに適切に対応しています。子どものプライバシーに配慮しながら対応しています。食事の提供については、調理室と職員でチェックを行い、誤配膳がないように徹底しています。</p> <p>食事の提供については、前月に保護者と栄養士、担任などで面談を行い、食材等のチェックをし安全に配慮して食事の提供を行っています。当日の食事についても、職員のミーティングノートにて確認できるようになっています。アレルギー疾患等のある子どもが座る場所を決めていることで事故予防へ繋げています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食育年間計画に基づき、市の献立会議にて栄養士が献立を作成し、調理委託業者と連携して子どもの状況に合わせた食事を提供しています。子どもたちは、保育士がグループごとに指定したテーブルで食事をします。幼児クラスは、調理室から配膳台が届くと、順番に保育士からプレートを受け取り、自分のテーブルまで運びます。保育士は、子ども一人ひとりの食事量、好みを把握し完食の達成感を味わえるように支援しています。苦手な食材があるときは、「一口食べてみようか」と苦手を克服できるように励ましています。</p> <p>保育室の壁には、「健康になる食材」「力が出る食材」のイラストを掲示して、保育士が子どもたちに説明しています。今はコロナ禍で、保育士は子どもたちと一緒に食事ができませんが、優しく見守っています。家庭での食事内容を把握したり、園での献立を紹介するなどの取り組みをしています。保護者懇談会や個人面談でも食事に関する情報交換をしています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>市の栄養士が参加する「献立会議」で、献立を作成しています。その際、栄養価、育てたい姿、季節の食材、食文化、行事食等を加味して検討しています。今年は、オリンピックの話題が多いので、外国料理を取り入れたのが特徴です。</p> <p>行事食としては、おせち料理、ひな祭り、柏餅、七夕、クリスマスの料理が定番です。子どもが、食事に興味を持てるように、調理保育も行い、子どもたちは、ホットケーキ、スイートポテト、ピザ、酢の物を作りました。今年度はコロナ禍のため実施できていません。調理に当たっては「給食の手引き」にもとづき、衛生管理にも十分留意して取り組んでいます。栄養士は、保育所の職員ですが、調理業務は委託になりましたので、調理員と子どもの関わりが今後の課題となっています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0～2歳児は、一人ひとり連絡帳を活用したり、送迎時のコミュニケーションを通して、子どもの成長する姿を共有しています。幼児クラスでは、日々の保育記録を保育室入り口に掲示するなど丁寧な関わりをしています。保護者は、0～2歳児は保育参観、3～5歳児は保育参加により、家庭では見られない保育所での子どもの生活の様子を確認し、子育ての喜びを実感できるように支援しています。保護者に保育の意図や内容を理解して貰う機会としています。</p> <p>保護者懇談会では、保護者同士の意見交換により、子育てに関する気づきや情報を共有して貰っています。保護者同士をつなぐことも、保育所の使命と考えています。保護者との個人面談を定期的実施して、子育て相談にも応じています。個人面談等で得た情報については、記録を作成し、児童票と一緒にファイルしています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の子どもの送迎時には、保護者への積極的な声かけを大切に、信頼関係を築いて、保護者が気楽に子育ての相談しやすい環境を作っています。保護者とは定期的な個人面談のほか、必要に応じて相談に応じています。個人面談等に際しては、プライバシーに配慮して、地域開放のために設置した保育室等を使用するなど安心して相談できる体制をとっています。</p> <p>保育所には、専門職として、看護師、栄養士が配置されていますので、必要に応じて対応しています。専門職の直接の支援を受けられることにより、保護者の安心を得ることができています。担当保育士が保護者の相談を受けたときは、適切な対応ができるように、施設長等が助言等の支援ができるような体制をとっています。相談内容は記録し、個人ファイルにとじています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待等の権利侵害を見逃さないように、毎日の着替えや身体測定の際に観察して早期発見に努めています。子どもや保護者の様子から、虐待の兆候を感じたときは、職員間で情報共有するとともに、声かけをしたり個人面談につなげています。虐待防止のために、普段からの保護者との信頼関係の構築に心がけ、保護者懇談会(今年度はコロナ禍で開催していません)では、子どもの人権について伝える等の取り組みをしています。</p> <p>虐待等が発生したときは、市の子ども家庭センターに連絡し連携して対応することにしてしています。例年、市、区、要保護児童対策協議会等が主催する研修に参加した職員は、職員会議の場で報告し職員間で学び合い情報共有していますが今年度はコロナ禍のため実施できていません。「虐待防止対応マニュアル」にもとづいた取り組みをしていますが、さらなる報告、連絡、相談の徹底が必要と考えています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育日誌では日々の保育の振り返りを行っており、年間指導計画では期ごとに、月間・週間指導計画では、それぞれ月ごと、週ごとに振り返りを行い、次の指導計画に反映をしています。振り返りはクラスごとに職員同士で話し合っている。保育日誌と同時に、毎日「保育記録」を作成しています。これは、保護者に毎日の保育内容を理解して貰うことを目的にしたもので、保育の活動内容の記録とともに「省察」として、「保育実践と記録・振り返り」等を記載して、保育室の入り口に掲示しています。</p> <p>年間の保育所の自己評価は、全職員の自己評価をもとに実施しています。「子どもの最善の利益の考慮」「子どもの理解」「保育士等と子どもへのかかわり」「家庭との連携」「地域への支援」「職員の資質の向上」等、理念や保育の基本方針にもとづいた項目について評価を行っています。評価結果は、玄関や各保育室の入り口に掲示して保護者に公開しています。</p>		